

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アズビル株式会社		コード	6845
提出日	2026/5/22	異動(予定)日	2026/6/24	
独立役員届出書の提出理由	2026年6月24日開催の定時株主総会において、取締役選任議案が提出され、新たに社外取締役となる予定の江口祥一郎氏及び西澤順一氏を新たに独立役員として指定、並びに下記の「該当状況についての説明」及び「選任の理由」を更新するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	アンカー ツェーハン	社外取締役	○														○		有
2	吉川 恵章	社外取締役	○														△		有
3	三浦 智康	社外取締役	○														△	訂正・変更	有
4	市川 佐知子	社外取締役	○														○		有
5	吉田 寛	社外取締役	○														△		有
6	中谷 聡子	社外取締役	○														△	訂正・変更	有
7	江口 祥一郎	社外取締役	○														○	新任	有
8	西澤 順一	社外取締役	○														△	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		国際法律事務所においてパートナー弁護士を務め、海外企業案件に加え、日本企業の国際間取引案件における契約の締結支援を行うなど、日本の商習慣にも詳しく、さらに当社が属する業界に関する知識も有しております。2020年に当社の社外取締役に就任し、国際ビジネスに関する高い知見を活かして、業務執行の監督のみならず、国際事業伸長に向けた事業推進体制や中長期的な成長に向けた投資への考え方についてグローバルな観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献ができると判断しております。 また、上記aからlのいずれにも該当せず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
2	2016年3月まで、当社の取引先である三菱商事株式会社の常務執行役員でありましたが、その取引額は、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当せず、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないと判断しております。	グローバルに事業を展開する総合商社において要職を歴任し、海外事業展開や事業ポートフォリオ戦略に関して幅広い知識と豊富な経験を有するほか、シンクタンク・コンサルティング企業における企業経営経験等を有しております。2022年に当社の社外取締役に就任し、豊富な海外事業経験・見識、営業・マーケティングに関する知見を踏まえ、当社の国際事業戦略、中長期的な成長に向けた事業戦略への考え方や人材育成について積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献ができると判断しております。 同氏は、過去に当社の取引先である三菱商事株式会社において常務執行役員(2016年3月まで)を務めておりましたが、同氏は左記のとおり当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないことから、また、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
3	当社の取引先である株式会社野村総合研究所の理事(2022年6月まで)及び公益財団法人野村マネジメント・スクールの専務理事(2022年5月まで)を務めておりました。当社と両社との間にはコンサルティング及び研修業務等に係る取引関係がありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び株式会社野村総合研究所の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。また、公益財団法人野村マネジメント・スクールの売上高に対する取引額(当社が受講した研修費用)の割合は1.3%未満、額にして10百万円未満であり、当社から同法人への売上はございません。よって、両社とも当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当せず、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないと判断しております。	シンクタンク・コンサルティング企業において要職を歴任し、IT・技術革新や新事業創出など幅広い分野の知識と経験、公益財団法人における経営人材育成の豊富な経験も有しております。2022年に当社の社外取締役に就任し、豊富なIT・技術領域における知見や新事業創出についての経験、人材育成経験から当社の中長期的な成長に向けた事業戦略、人材育成面から積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献ができると判断しております。 同氏は、過去に当社の取引先である株式会社野村総合研究所の理事(2022年6月まで)及び公益財団法人野村マネジメント・スクールの専務理事(2022年5月まで)を務めておりましたが、いずれも左記のとおり当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないことから、また、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。

4		日本及び米国ニューヨーク州の弁護士並びに米国公認会計士として、グローバルな視野を持ち、豊富な経験と広範な知識・専門性を兼ね備えています。さらに、他の製造業を中心とする東証プライム市場上場企業で社外役員を務め、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方について優れた見識も有しております。2024年に当社の社外取締役役に就任し、財務や会計に関する豊富な専門知識・経験、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等の見識から積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献ができるかと判断しております。 また、上記aからlのいずれにも該当せず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
5	2020年3月まで、当社の取引先である日立化成株式会社（現：株式会社レゾナック）の執行役でありましたが、その取引額は、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当せず、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないと判断しております。	グローバルに事業を展開する東証プライム市場上場の化学メーカーにおいて要職を歴任し、財務・会計に関する幅広い知識と、製造業における経営企画・戦略立案の豊富な経験、執行役及び監査役としての経験を有しております。2024年に当社の社外取締役役に就任し、財務・会計に関する豊富な専門知識に加え、製造業における経営企画・戦略立案の豊富な経験から積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献ができるかと判断しております。 同氏は、過去に当社の取引先である日立化成株式会社（現：株式会社レゾナック）の執行役（2020年3月まで）を務めておりませんが、左記のとおり当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないことから、また、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
6	2025年6月まで、当社の取引先であるPwC Japan有限責任監査法人のパートナーを務めておりましたが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同法人の売上高に対する取引額の割合は0.1%未満、額にして9百万円未満であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当せず、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないと判断しております。	監査法人においてパートナーとして製造業を中心に幅広い業種の監査に携わるとともに、各種会計制度等についてのアドバイザー業務を担当し、公認会計士として財務・会計に関する広範な知識・専門性と監査業務等についての豊富な経験を有しております。2025年に当社の社外取締役役に就任し、財務・会計に関する豊富な専門知識と知見から積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献ができるかと判断しております。 同氏は、過去に当社の取引先であるPwC Japan有限責任監査法人のパートナー（2025年6月まで）を務めておりましたが、左記のとおり当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないことから、また、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
7	当社の取引先である株式会社JVCケンウッドの代表取締役会長執行役員最高経営責任者を務めておりますが、その取引額は、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当せず、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないと判断しております。	グローバルに事業を展開する東証プライム市場上場の電気機器メーカーにおいて要職を歴任し、製造業での企業経営、海外での事業展開、技術・研究開発に関して幅広い知識と豊富な経験を有しております。今般、当社の社外取締役として同氏の有する豊富な経営者としての経験、グローバルビジネスや技術・研究開発に関する知見を活かし、取締役会における業務執行に対する監督のみならず、経営の透明性を高めるため幅広い見地から客観的かつ専門的見地からの指摘及び助言等、適切な役割を果たすことができると判断しております。 同氏は、当社の取引先である株式会社JVCケンウッドの代表取締役会長執行役員最高経営責任者を務めておりますが、左記のとおり当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないことから、また、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
8	2013年3月まで、当社の取引先（借入先）である株式会社みずほフィナンシャルグループ（借入先は株式会社みずほ銀行）の代表取締役副社長でありましたが、同行からの借入額は6,801百万円と当社連結総資産332,240百万円の2.0%であり、当社グループは実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）ではないため、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な借入先には該当せず、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないと判断しております。	金融機関及び観光・旅行事業会社で要職を歴任し、企業経営、金融分野及びグローバルビジネスに関して幅広い知識と豊富な経験を有しており、また他事業会社での社外役員としての経験を有しております。今般、当社の社外取締役として同氏の有する豊富な経営者としての経験、資本市場の視点やグローバルビジネス、ファイナンスに関する知見を活かし、取締役会における業務執行に対する監督のみならず、経営の透明性を高めるため幅広い見地から客観的かつ専門的見地からの指摘及び助言等、適切な役割を果たすことができると判断しております。 同氏は、過去に（2013年3月まで）当社の取引先（借入先）である株式会社みずほフィナンシャルグループ（株式会社みずほ銀行）において業務執行にあたっておりましたが、左記のとおり当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないことから、また、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。

4. 補足説明

<p>社外役員の独立性判断基準</p> <p>当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 当社及び連結子会社の業務執行者※（※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう）又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超えている者 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年（3期）を超えている者 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者 当社グループの主要な借入先（注）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者 （注）主要な借入先とは、当社グループが手元資金を上回る借入を行っている場合（実質的な借入がなされている状態）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む） 上記7. 又は8. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者 上記7. 又は8. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者 上記1. から13. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

- ※1 社外役員のうち、独立役員資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員を選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。